

肥料価格高騰対策事業の申請に係る取組実施者向けチェックリスト 【要件確認用】

取組実施者から申請する前に、申請書類チェックリストと併せて以下の項目を満たしているかチェックしてください。

No.	確認事項	留意事項	チェック欄
1	販売農家が5戸以上のグループとなっていますか	要件を満たし、かつ、以下の①又は②いずれにも該当しない。	<input type="checkbox"/>
		①秋肥または春肥の申請において、参加農業者が5人に満たないが、両方の申請で5人以上である場合は、参加農業者が5人に満たない方の申請時に、取組実施者の全参加農業者名簿を添付してください。	<input type="checkbox"/> ※チェックした場合は、全参加農業者名簿を添付すること。 (参考様式A)
		②農業法人において、単独で取組実施者となり申請する場合は、農作業に従事する構成員や従業員が5人以上いる必要があります。構成員や従業員の名簿を添付してください。	<input type="checkbox"/> ※チェックした場合は、構成員や従業員の名簿を添付すること。
2	全ての参加農業者が、農産物の販売実績がある（見込みを含む）ことを確認しましたか	①本事業の参加農業者は、農業経営を行う者である必要があります。このため、農産物の販売実績（自給飼料を生産する畜産農家は畜産物の販売実績）があることが前提となりますので、必要に応じて参加農業者の販売伝票などを確認してください。 ②新規就農者の場合、農産物の販売が見込まれることを農業者本人から確認してください。	<input type="checkbox"/>
3	申請する肥料は全て「肥料の品質の確保等に関する法律（肥料法）」に基づく肥料であることを確認しましたか	肥料法に基づく肥料かどうかの確認方法は以下のとおりです。 購入した肥料袋に「〇〇保証票」と表示がある化学肥料や有機質肥料、「肥料の品質の確保等に関する法律に基づく表示」がある堆肥等が対象になります。堆肥の表示がない場合は、特殊肥料生産届出の有無を堆肥生産者に確認してください。なお、土壌改良資材など「地力増進法に基づく表示」のみの記載があるものは対象外です。	<input type="checkbox"/>
4	参加農業者から申請された当年の肥料費は、奨励金等を控除した後の肥料費であることを確認しましたか	申請された当年の肥料費に奨励金等が含まれている場合は返還となりますので、事前に控除してください。	<input type="checkbox"/>
5	全ての参加農業者が、支援を受けようとする肥料について他の取組実施者に重複申請をしていないことを確認しましたか	複数の取組実施者（農協、肥料販売店等）に申請する場合は、支援を受けようとする肥料について重複申請することはできません。	<input type="checkbox"/>